

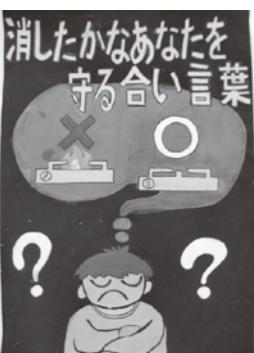


「消したかな  
あなたを守る  
合言葉」

# 秋季火災予防運動

11月9日～15日

防火ポスターの入賞作品



11月9日から15日までの7日間、秋季全国火災予防運動が行われます。昨年の住宅火災による全国の死者数は1、123人で、このうち710人は65歳以上の高齢者となっており、死者の約60%を占めています。逃げ遅れによる死者の発生を防ぐため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。深谷消防署管内の設置率は約60%と、まだ設置されていない住宅に

優秀賞

笛岡邑丞

男衾小5年

については、早急に設置するようお願いします。また、悪質な訪問販売には十分注意しましょう。

(敬称略)

特選  
入選

横田佳音

寄居小6年

根岸一登

桜沢小6年

栗原尚揮

桜沢小6年

大中愛衣

桜沢小6年

高橋光輝

桜沢小6年

西昂紀

寄居小5年

戸森有咲

桜沢小5年

清水玲実

用土小6年

石崎利樹

用土小6年

北條風馬

折原小5年

井上紗依

桜沢小4年

本田将崇

用土小4年

# 年金あれこれ

「存じですか? 障害基礎年金

国民年金の加入中に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になつたとき、障害認定日(初診日から1年6ヶ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)に障害等級1級、または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前々月までの加入期間のうち、3分の2以上の保険料を納めているとき、また、初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の滞納がないとき(限られず)(免除・若年者猶予・学生納付特例期間は、保険料を納めた期間と同じように扱われます)。

なお、20歳前に初診日がある病気やケガによつて障害の状態になつた方は、障害等級の1級、または2級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以後の場合には障害認定日から)受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他の年金の受給がある場合、支給が制限されます。

障害基礎年金と身体障害者手帳では、制度の仕組みが異なるため、障害認定基準が違います。身体障害者手帳が1級や2級であつても、障害基礎年金が受けられるとは限りませんのでご注意ください。障害基礎年金を受けたいと思われる方は、ご相談ください。

問い合わせ／深谷市消防本部  
予防課(☎ 571-0913)へ。

これらの作品は、11月13日(土)・14日(日)の2日間、寄居町産業文化祭で展示されます。

平成22年度 障害基礎年金 年額  
1級 990、100円  
2級 792、100円

問い合わせ／埼玉国民年金電話相談センター(☎ 525-1844)、熊谷年金事務所(☎ 522-5158)、または町民課(☎ 581-2121内線108、109)へ。

# アナログ放送終了まで1年をきりました

い合わせください。

また、国では経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(生活保護受給世帯や町民税非課税世帯など)に対しては、簡単なチューナーの無償給付などの支援を行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

なお、BSアナログ放送も平成23年7月24日24日までに終了します。

アナログ放送は、平成23年7月24日正午に終了し、デジタル放送に完結移行します。それまで地上デジタル放送を視聴するための準備をしないと、テレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を見るには、新たに地上デジタル放送用テレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタル放送用チューナー等を取り付ける方法があり、いずれもUHFアンテナが必要です。

アパートなどの共同受信施設でテレビを見ている方は、デジタル化のための施設改修が必要な場合があります。施設改修の工事には一定の時間要し、アナログ放送終了が近づくにつれ工事が集中する場合もあるため、早めの対応をお願いします。

デジタル化の準備にあたり「何をすればよいか分からない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方は、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)へお問い合わせください。

問い合わせ／地上デジタル放送一般 : 総務省地デジコールセンター(☎ 0570-070-1001)、受信や共同受信施設の改修に関するご質問 : デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)(http://dgsupport.jp)、援実施センター(http://chidelisten.jp)、☎ 0570-033840)へ。

い合わせください。

また、国では経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(生活保護受給世帯や町民税非課税世帯など)に対しては、簡単なチューナーの無償給付などの支援を行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

なお、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了します。

アナログ放送は、平成23年7月24日正午に終了し、デジタル放送に完結移行します。それまで地上デジタル放送を視聴するための準備をしないと、テレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を見るには、新たに地上デジタル放送用テレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタル放送用チューナー等を取り付ける方法があり、いずれもUHFアンテナが必要です。

アパートなどの共同受信施設でテレビを見ている方は、デジタル化のための施設改修が必要な場合があります。施設改修の工事には一定の時間要し、アナログ放送終了が近づくにつれ工事が集中する場合もあるため、早めの対応をお願いします。

デジタル化の準備にあたり「何をすればよいか分からない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方は、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)へお問い合わせください。

問い合わせ／地上デジタル放送一般 : 総務省地デジコールセンター(☎ 0570-070-1001)、受信や共同受信施設の改修に関するご質問 : デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)(http://dgsupport.jp)、援実施センター(http://chidelisten.jp)、☎ 0570-033840)へ。

問い合わせ／先発医薬品とジェネリック医薬品の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ成分、効能、効果を持つものとして、製造、販売される医薬品のことです。

A 新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品の違いは何ですか?

Q 先発医薬品とジェネリック医薬品の違いは何ですか?

A 品質的な違いはないと言われています。先発医薬品は開発に10～15年という長い年月と多額の開発費用が必要と言われるのでに対し、ジェネリック医薬品は、開発期間が短く、低コストなため、薬価が安くなっています。厚生労働省では「薬代が3割以上、中には5割以上安くなる薬もあります」とPRしています。

Q ジェネリック医薬品に変更するにはどうしたらよいのですか?

A 9月に、町の国民健康保険制度で希望カードへ「ジェネリック医薬品希望カード」を、新しい国民健康保険被保険者証に同封して送付します。



○病院・診療所内で薬をもらう場合(院内処方)  
窓口で保険証、診察券と一緒に希望カードを提示するか、直接医師に相談してみましょう。

○医療機関からの処方せんにより、薬局で薬をもらう場合(院外処方)  
処方せんにある「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可」欄に医師の署名がなければ、ジェネリック医薬品に変更することができます。薬局で薬剤師に希望カードを提示して相談してみましょう。

すべての医薬品にジェネリック医薬品があることは限りません。また、医師の判断により、ジェネリック医薬品に変更できない場合もありますのでご注意ください。

問い合わせ／町民課(☎ 581-2121内線107)へ。



医師・薬剤師の皆さんへ  
●ジェネリック医薬品の処方が可能であれば、お願いします。  
●ジェネリック医薬品の処方が適切でない場合は、先発医薬品をお願いします。  
●このカードは、保険証・診察券と一緒にお使いください。

現在、町の国民健康保険の医療費は増加傾向にあります。こうした中、厚生労働省は、患者の自己負担の軽減や、国民健康保険財政の健全化のため「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」の利用を促進しています。

かかりつけの医師や薬剤師と相談し、使用してみてはいかがでしょうか。

Q ジェネリック医薬品とはどういう薬ですか?

A 新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ成分、効能、効果を持つものとして、製造、販売される医薬品のことです。

Q 先発医薬品とジェネリック医薬品の違いは何ですか?

A 品質的な違いはないと言われています。先発医薬品は開発に10～15年という長い年月と多額の開発費用が必要と言われるのでに対し、ジェネリック医薬品は、開発期間が短く、低コストなため、薬価が安くなっています。厚生労働省では「薬代が3割以上、中には5割以上安くなる薬もあります」とPRしています。

Q ジェネリック医薬品に変更するにはどうしたらよいのですか?

A 9月に、町の国民健康保険制度で希望カードへ「ジェネリック医薬品希望カード」を、新しい国民健康保険被保険者証に同封して送付します。